



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 公安委員会規則

- \*5 和歌山県警察の情報の公開に関する規則の一部を改正する規則 ..... 1
- \*6 和歌山県警察個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則 ..... 1
- \*7 和歌山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 ..... 16

## 公安委員会規則

### 和歌山県公安委員会規則第5号

和歌山県警察の情報の公開に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県公安委員会委員長 中野幸生

和歌山県警察の情報の公開に関する規則の一部を改正する規則

和歌山県警察の情報の公開に関する規則（平成13年和歌山県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書) 第11条 条例第20条第2項の規定による通知は、 <u>情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書（別記様式第20号）</u> により行う。	(情報公開審査会諮問通知書) 第11条 条例第20条第2項の規定による通知は、 <u>情報公開審査会諮問通知書（別記様式第20号）</u> により行う。

別記様式第20号中「情報公開審査会諮問通知書」を「情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に、「情報公開審査会に」を「情報公開・個人情報保護審議会に」に改める。

別記様式第23号様式中「第15条第1項」を「第16条第1項」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

### 和歌山県公安委員会規則第6号

和歌山県警察個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県公安委員会委員長 中野幸生

和歌山県警察個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県警察個人情報保護条例施行規則(平成18年和歌山県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
( <u>情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書</u> ) 第24条 <u>条例第40条第2項の規定による通知は、</u> <u>情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書(別</u> <u>記様式第28号)</u> により行うものとする。	( <u>個人情報保護審議会諮問通知書</u> ) 第24条 <u>条例第40条第2項の規定による通知は、</u> <u>個人情報保護審議会諮問通知書(別記様式第28</u> <u>号)</u> により行うものとする。

別記様式第2号、別記様式第14号及び別記様式第22号中「、当該法人の代表者印を押印し」を削る。

別記様式第28号中「個人情報保護審議会諮問通知書」を「情報公開・個人情報保護審議会諮問通知書」に、「和歌山県個人情報保護審議会」を「情報公開・個人情報保護審議会」に改める。

別記様式第29号及び別記様式第30号を次のように改める。

別記様式第29号 (第27条関係)

実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所 (法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所  
の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載  
すること。)

連絡先 (電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部  
署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の氏名を記  
載すること。)

和歌山県個人情報保護条例第45条の5第1項の規定により、次のとおり実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

- 1 個人情報ファイルの名称
- 2 実施機関非識別加工情報の本人の数
- 3 加工の方法を特定するに足りる事項
- 4 実施機関非識別加工情報の利用
  - (1) 利用の目的
  - (2) 利用の方法
  - (3) 利用に供する事業の内容
  - (4) 上記 (3) の事業の用に供しようとする期間
- 5 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

## 6 実施機関非識別加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体  CD-R  DVD-R  
(2) 提供方法  窓口受領  郵送

## 記載要領

- 1 「1 個人情報ファイルの名称」には、和歌山県警察本部情報公開コーナーにおいて備えて置き一般の閲覧に供し、及び和歌山県警察のホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿（和歌山県個人情報保護条例第45条の5第1項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の個人情報ファイルの名称を記載すること。
- 2 「2 実施機関非識別加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める実施機関非識別加工情報に含まれる本人の数（下限は1,000人）を記載すること。
- 3 「3 加工の方法を特定するに足りる事項」には、公安委員会又は警察本部長において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち実施機関非識別加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。）を記載すること。  
なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、和歌山県情報公開条例第7条第2号以外の非開示情報が含まれる場合は、当該非開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。
- 4 「実施機関非識別加工情報の利用」には、4(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、「4(4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的及び内容並びに実施機関非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
- 5 「5 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。
- 6 「6 実施機関非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第30号 (第27条関係)

誓約書

年 月 日

殿

(ふりがな)

氏名 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載  
すること。)

提案をする者 (及びその役員) が、和歌山県個人情報保護条例第45条の6各号に該当しないこ  
とを誓約します。

記載要領

- 1 役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事、監事その他これらに準ずるもの  
をいう。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第32号を次のように改める。

別記様式第32号 (第31条関係)

実施機関非識別加工情報の利用に関する契約の締結の申込書  
(第1面)

年 月 日

殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所 (法人その他の団体にあつては、本店又は主たる  
事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を  
記載すること。)

連絡先 (電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担  
当部署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の  
氏名を記載すること。)

年 月 日付け 第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、

第45条の9

和歌山県個人情報保護条例 第45条の12第2項において準用する同条例第45条の9 の規定に

より、実施機関非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

記載要領

- 1 実施機関非識別加工情報の利用に係る手数料は、「審査結果通知書」により通知した事項に従って納付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

(第2面)

領収証書の写し貼付け欄

(領収印があるものに限る。)

別記様式第34号別紙を次のように改める。

別紙

実施機関非識別加工情報の提案に関する意見書

年 月 日

殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所

(ふりがな)  
氏名

連絡先 (電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

年 月 日付け「保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会書」について、次のとおり意見を提出します。

1 照会のあった個人情報ファイルの名称

2 意見

(1) 自身に関する個人情報が含まれる上記個人情報ファイルを非識別加工して提供することについての反対意見の有無 (該当する項目にチェック)

無 有 (反対)

(2) その他

記載要領

- 1 「2 (2) その他」には、必要に応じて、反対の理由等を記載すること (特に意見がなければ記載は不要)。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第35号別紙を次のように改める。

別紙

実施機関非識別加工情報の提案に関する意見書

年 月 日

殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
  
(ふりがな)  
氏名

連絡先 (電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

年 月 日付け「保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会書」について、次のとおり意見を提出します。

1 照会のあった個人情報ファイルの名称

2 意見

(1) 自身に関する個人情報が含まれる上記個人情報ファイルを非識別加工して提供することについての反対意見の有無 (該当する項目にチェック)

無 有 (反対)

(2) その他

記載要領

- 「2 (2) その他」には、必要に応じて、反対の理由等を記載すること (特に意見がなければ記載は不要)。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第36号を次のように改める。

別記様式第36号 (第36条関係)

作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所 (法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)

連絡先 (電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署がある場合は、当該担当部署の名称及び担当者の氏名を記載すること。)

和歌山県個人情報保護条例 第45条の12第1項前段 第45条の12第1項後段 の規定により、次のとおり作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業 (又は事業の変更) に関する提案をします。

- 1 提案に係る実施機関非識別加工情報を特定するに足りる事項
- 2 実施機関非識別加工情報の利用
  - (1) 利用の目的
  - (2) 利用の方法
  - (3) 利用に供する事業の内容
  - (4) 上記 (3) の事業の用に供しようとする期間
- 3 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置
- 4 実施機関非識別加工情報の提供の方法
  - (1) 提供媒体  CD-R  DVD-R
  - (2) 提供方法  窓口受領  郵送

## 記載要領

- 1 「1 提案に係る実施機関非識別加工情報を特定するに足りる事項」には、和歌山県個人情報保護条例第45条の11の規定により個人情報ファイル簿に記載された実施機関非識別加工情報の概要を記載すること。
- 2 「2 実施機関非識別加工情報の利用」には、2 (1) から (4) までの事項を具体的に記載すること。また、「2 (4) 上記 (3) の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的及び内容並びに実施機関非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
- 3 「3 漏えいの防止等実施機関非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン (匿名加工情報編)」を踏まえて記載すること。
- 4 「4 実施機関非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること (和歌山県個人情報保護条例第45条の12第1項前段の提案をする場合に限る。)
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第39号中「、当該法人の代表者印を押印し」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第24条及び別記様式第28号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

和歌山県公安委員会規則第7号

和歌山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県公安委員会委員長 中 野 幸 生

和歌山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

和歌山県道路交通法施行細則(昭和47年和歌山県公安委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(選任等の届出)</p> <p>第13条 法第74条の3第5項の規定による安全運転管理者の選任若しくは解任の届出又は第5項に規定する届出事項の変更の届出は、安全運転管理者に関する届出書(別記様式第9号)を管轄警察署長を経由して公安委員会に提出して行うものとする。</p> <p>2 法第74条の3第5項の規定による副安全運転管理者の選任若しくは解任の届出又は第5項に規定する届出事項の変更の届出は、副安全運転管理者に関する届出書(別記様式第9号の2)を管轄警察署長を経由して公安委員会に提出して行うものとする。</p> <p>3 前2項の選任の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1) 戸籍抄本若しくは住民票の写し又は運転免許証の写し</p> <p>(2) 自動車運転管理経歴証明書(別記様式第9号の3)又は安全運転管理者等資格認定書(別記様式第9号の4)の写し</p> <p>(3) 自動車安全運転センター法施行規則(昭和50年総理府令第53号)第9条に規定する運転記録証明書で届出1月前以内の発行日付のもの</p> <p>4・5 略</p>	<p>(選任等の届出)</p> <p>第13条 法第74条の3第5項の規定による安全運転管理者の選任若しくは解任の届出又は第5項に規定する届出事項の変更の届出は、安全運転管理者に関する届出書(別記様式第9号)2通を管轄警察署長を経由して公安委員会に提出して行うものとする。</p> <p>2 法第74条の3第5項の規定による副安全運転管理者の選任若しくは解任の届出又は第5項に規定する届出事項の変更の届出は、副安全運転管理者に関する届出書(別記様式第9号の2)2通を管轄警察署長を経由して公安委員会に提出して行うものとする。</p> <p>3 前2項の選任の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1) 安全運転管理者</p> <p>ア 戸籍抄本又は住民票(本籍(外国人にあっては、国籍等(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等をいう。以下同じ。))に記載したものに限る。)の写し</p> <p>イ 自動車運転管理経歴証明書(別記様式第9号の3)又は安全運転管理者等資格認定書(別記様式第9号の4)の写し</p> <p>ウ 自動車安全運転センター法施行規則(昭和50年総理府令第53号)第9条に規定する運転記録証明書で届出1月前以内の発行日付のもの</p> <p>(2) 副安全運転管理者</p> <p>ア 前号アに定める書類</p> <p>イ 自動車運転管理経歴証明書(別記様式第9号の3)又は運転免許証の写し</p> <p>4・5 略</p>

別記様式第2号及び別記様式第2号の2を次のように改める。

別記様式第2号 (第4条関係)

通行禁止除外指定車標章交付申請書 年 月 日 和歌山県公安委員会 殿 申請者 住所 氏名 電話番号(      —      —      )	
指定を受けようとする車両の登録番号	検査証の有効期間の満了する日 年 月 日
運 転 者	住所 氏名
指定を受けようとする理由	
指定を受けようとする区域	
摘 要	1 新 規 2 更 新      —      旧標章番号 3 車両変更      —      交付年月日      年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第2号の2 (第4条関係)

通行禁止除外指定車標章再交付申請書 年 月 日 和歌山県公安委員会 殿 申請者 住所 氏名 電話番号(      -      -      )			
指定を受けた 車両の登録番 号	検査証の有効期間の満了する日 年 月 日		
運 転 者	住所 氏名		
指定を受けた 区域			
再交付の理由			
指定を受けた 標章番号及び 期間	標章番号		自                      年 月 日 至                      年 月 日
摘 要			

- 備考 1 汚損及び破損の場合は、旧標章を添付すること。  
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第4号から別記様式第5号までを次のように改める。

別記様式第4号 (第5条関係)

駐車禁止除外指定車標章交付申請書(1)	
年 月 日	
和歌山県公安委員会 殿	
申請者	住所 氏名 電話番号(      -      -      )
使用目的	
指定を受けようとする車両の登録番号	検査証の有効期間の満了する日      年 月 日
運 転 者	住所 氏名
指定を受けようとする区域	
指定を受けようとする理由	
摘 要	1 新 規 2 更 新 } 旧標章番号 3 車両変更 } 交付年月日      年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第4号の2 (第5条関係)

駐車禁止除外指定車標章交付申請書(2)	
年 月 日	
和歌山県公安委員会 殿	
住所 申請者 氏名 電話番号 (      -      -      )	
身体障害者等	住所  氏名  生年月日
身体障害者手帳等の内容	手帳番号      和歌山市・和歌山県      第      号  交付日  障害(程度)名  障害等級別      級
摘要	1 新 規  2 更 新      旧標章番号 交付年月日      年      月      日 有効期限      年      月      日まで

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第4号の3 (第5条関係)

駐車禁止除外指定車標章再交付申請書 年 月 日 和歌山県公安委員会 殿 住所 氏名 電話番号 (      -      -      )		
使 用 目 的		
指定を受けた車両の登録番号	検査証の有効期間の満了する日 年 月 日	
運 転 者	住所 氏名	
除 外 指 定 を 受 け た 区 域		
再 交 付 の 理 由		
指定を受けた標章番号及び期間	標章番号	自 年 月 日 至 年 月 日
摘 要		

- 備考 1 汚損及び破損の場合は、旧標章を添付すること。  
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号 (第7条、第7条の2関係)

緊急自動車指定申請書 道路維持作業用自動車届出書				
年 月 日				
和歌山県公安委員会 殿				
申請者 住所 届出者 氏名 電話番号(      -      -      )				
指定申請又は 届出の種別	1 緊急自動車の指定申請 2 道路維持作業用自動車の指定申請 3 緊急自動車の届出 4 道路維持作業用自動車の届出			
使用の目的				
使用しようとする自動車	用途又は外形		車名	
	自動車登録番号 又は車両番号		自動車の種類	
	車台番号		乗車定員	人
使用者	住所 (所在地)			
	氏名 (名称及び 代表者)			
使用の本拠の位置				
摘要				

- 備考 1 申請者(届出者)が法人であるときは、申請者(届出者)の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「指定申請又は届出の種別」欄は、該当するものに○印を付けること。
- 3 「用途又は外形」欄は、セダン、ライトバン、トラック、マイクロバス等と具体的に記載すること。
- 4 使用者が法人であるときは、その所在地及び名称を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第6号の5から別記様式第7号までを次のように改める。

別記様式第6号の5 (第7条の3関係)

緊急自動車・指定証 道路維持作業用自動車・届出確認証			
記載事項変更届 年 月 日			
和歌山県公安委員会 殿			
届出者		住所 氏名 電話番号(      -      -      )	
記載事項を 変更する内 容	新		
	旧		
現に交付を 受けている 指定証又は 届出確認証	指定、届出確認 年月日・番号	年 月 日 第 一 号	
	指定証、届出 確認証の種別		
	自動車登録番号 又は車両番号	車 名	
	使 用 者	住 所 (所在地)	
氏 名 名 称 及 び 代 表 者			

備考 1 届出者が法人であるときは、届出者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

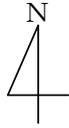
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第6号の6 (第7条の3関係)

緊急自動車指定証 道路維持作業用自動車届出確認証			
再交付申請書			
年 月 日			
和歌山県公安委員会 殿			
申請者		住所	
		氏名	
		電話番号(      -      -      )	
再交付を受けようとする指 定証又は届出確認証の種類		1 緊急自動車指定証 2 緊急自動車届出確認証 3 道路維持作業用自動車指定証 4 道路維持作業用自動車届出確認証	
再交付申請の理由			
現に交付を 受けている 指定証又は 届出確認証	指定、届出確認 年月日・番号	年 月 日 第 一 号	
	指定証、届出 確認証の種類別		
	自動車登録番号 又は車両番号	車 名	
	使 用 者	住 所 (所在地)	
	氏 名 名称及び 代表者		

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「再交付を受けようとする指定証又は届出確認証の種類」欄は、該当するものに○印を付けること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第7号 (第8条関係)

<p>駐 車 許 可 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 電話番号(      -      -      )</p>			
駐車しようとする 車両の登録番号		長さ	cm
		幅	cm
駐車をしなければならない理由			
運 転 者	住 所 氏 名		
駐 車 時 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
駐 車 し よ う と す る 場 所	番地先                      道路		
	付近略図		

備考 1 申請者が法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第9号 (表面) を次のように改める。



別記様式第9号の2 (表面) を次のように改める。



別記様式第9号の3を次のように改める。

別記様式第9号の3 (第13条関係)

自動車 運転管理 経歴証明書  
運 転

住 所

氏 名

年 月 日生 ( 歳)

上記の者は、 年 月 日から 年 月 日まで  
(本人の役職名)

として { 1 自動車の運転管理に関する業務を担当 }  
          { 2 運転業務に従事 } している

ことを証明します。

年 月 日

事業所の名称

代 表 者 名

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第9号の8を次のように改める。



別記様式第10号の2から別記様式第11号の2までを次のように改める。

別記様式第10号の2 (第14条の2関係)

※受 付	年 月 日	※教習年月日	年 月 日	
※警察署名	警察署	※修了証書番号	第 号	
教 習 申 出 書				
年 月 日				
和歌山県公安委員会 殿				
住 所				
(ふりがな) 氏 名		生年月日	年 月 日	
勤務先の所在地				
勤務先の名称				
職務上の地位		職務の内容		
運 転 免 許 証	第 号 (交付) 年 月 日 (番号 ) 公安委員会			
	免 許 年月日	第一種	二・小・原 年 月 日	
		免 許	そ の 他 年 月 日	
		第 二 種 免 許		年 月 日
	免許の 種 類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け 中 自 自 ン 型 型 通 特 引 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 二		
免許の 条 件				
摘 要				

- 備考 1 ※印の欄は、申請者において記入しないこと。  
 2 免許の種類欄は、現に受けている免許を○で囲むこと。  
 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第10号の3 (第14条の2関係)

安全運転管理者等資格認定申請書

年 月 日

和歌山県公安委員会 殿

住所  
(所在地)

申請者

氏名  
(名称及び代表者の氏名)

次の者を安全運転管理者に選任したいので、資格認定について申請します。  
副安全運転管理者

選任しようとする者	職務上の地位			
	(ふりがな) 氏 名	年 月 日生		
認定を受けるに足る理由				
自動車台数	乗 用	貨 物	そ の 他	計
	バス 台 (定員11人以上)	大型・中型・準中 台	大型特殊 台 ----- 小型特殊 台	台
	普通 台 (軽自を含む。)	普通 台 (軽自を含む。)	大型二輪 台 ----- 普通二輪 台	

- 備考 1 申請者が法人であるときは、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 自動車台数欄の大型二輪及び普通二輪の台数は、実数とする。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第11号 (第14条の3関係)

管理者証番号 第 一 号

安全運転管理者講習申込書

受 講 者	事業所所在地			
	事業所名			
	氏 名		年 齡	歳

上記の者が安全運転管理者講習を受講しますので手数料を添えて申し込みます。

和歌山県 証 紙	証 紙 貼 付 欄  (この枠内に証紙を貼り付けてください。)
-------------	---------------------------------------

年 月 日

和歌山県公安委員会 殿

(使用者)  
事業所所在地  
  
事業所名  
  
代 表 者

- 備考
- 1 この申込書は、当日持参してください。
  - 2 管理者証番号は、必ず記入してください。
  - 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第11号の2 (第14条の3関係)

副管理者証番号 第 一 号

副安全運転管理者講習申込書

受 講 者	事業所所在地			
	事業所名			
	氏 名		年 齡	歳

上記の者が副安全運転管理者講習を受講しますので手数料を添えて申し込みます。

和歌山県 証 紙	証 紙 貼 付 欄  (この枠内に証紙を貼り付けてください。)
-------------	---------------------------------------

年 月 日

和歌山県公安委員会 殿

(使用者)  
事業所所在地  
  
事業所名  
  
代 表 者

- 備考
- 1 この申込書は、当日持参してください。
  - 2 副管理者証番号は、必ず記入してください。
  - 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第18号を次のように改める。

別記様式第18号 (第27条関係)

指定旅客自動車教習施設指定申請書

年 月 日

和歌山県公安委員会 殿

住所  
申請者  
氏名

指定を受けようとする 教習施設の名称及び 所 在 地		
教習を行おうとする 自 動 車 の 種 類		
管 理 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名 (生年月日)	( 年 月 日)
添 付 書 類		

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 添付書類欄には、添付する書類を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第19号の2から別記様式第22号までを次のように改める。

別記様式第19号の2 (第28条関係)

停止処分者講習受講申出書

年 月 日

和歌山県公安委員会 殿

申出者 氏名

住 所			
処分の種類	<input type="checkbox"/> 免許の停止	<input type="checkbox"/> 免許の保留	<input type="checkbox"/> 運転の禁止
講習の種別	<input type="checkbox"/> 長期(90日以上) <input type="checkbox"/> 中期 $\left. \begin{array}{l} 40 \text{ 日以上} \\ 90 \text{ 日未満} \end{array} \right\}$ <input type="checkbox"/> 短期(40日未満)		

証 紙 貼 付 欄	証 紙	証 紙	証 紙
	証 紙	証 紙	証 紙
	証 紙	証 紙	証 紙

(証紙には印鑑を押さないこと。)

- 備考 1 処分の種類及び講習の種別欄は、該当する□内に✓を入れること。  
 2 証紙貼付欄には、講習手数料相当額の和歌山県収入証紙を貼り付けること。  
 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。



別記様式第20号 (第30条関係)

緊急自動車運転資格審査申請書				
年 月 日				
和歌山県公安委員会 殿				
申請者	氏 名		年 月 日	
	生 年 月 日			
	本 籍・国 籍			
住 所				
審査に係る緊急自動車の種類		<input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大自二 <input type="checkbox"/> 普自二		
現に受けてい る 免 許	交付公安委員会名		公安委員会	
	免 許 証 番 号		第 号	
	交 付 年 月 日		年 月 日 (番号 )	
	有 効 期 限		年 月 日	
	免 許 年 月 日	第一種	自二 原付	年 月 日
		免 許	そ の 他	年 月 日
	第二種免許		年 月 日	
免 許 の 種 類		大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 大 中 普 大 け 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引 二 二 二 二 引 二		
免 許 の 条 件				
緊急自動車の 使 用 者		所在地		
		職 名		
		氏 名		

備考

- 1 審査に係る緊急自動車の種類及び免許の種類欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第21号 (第31条関係)

年 月 日

自転車運転者講習受講命令書受領書

和歌山県公安委員会 殿

住所

電話番号 (      -      -      )

氏名

私は、      年      月      日から      年      月      日までの間に自転車運転者講習を受けるべきことを命令するという内容の自転車運転者講習受講命令書を受領しました。

また、受講の場所・日時については、

- ・ 別途調整します。
- ・ 下記のとおりとします。

場所	
日時	午前 年      月      日      時      分 から 午後

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第22号 (第31条関係)

年 月 日

自転車運転者講習受講申出書

和歌山県公安委員会 殿

(申出者)

住所

氏名

生年月日 年 月 日

私は、道路交通法第108条の2第1項第14号に掲げる自転車運転者講習の受講を申し出ます。

証  
紙  
貼  
付  
欄

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。